

令和 7 年

宝達志水町議会会議録

第 3 回臨時会

令和 7 年 11 月 27 日 開会

令和 7 年 11 月 27 日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第63号 令和7年度宝達志水町一般会計補正予算（第7号）
- 議案第64号 令和7年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第65号 令和7年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第66号 令和7年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第67号 令和7年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第68号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

令和7年11月27日（木曜日）

◎出席議員

1 番	松 本 由理子	7 番	林 稔
2 番	西 塔 正 樹	8 番	塚 本 勇 仁
3 番	松 井 世己子	9 番	久 保 喜 六
4 番	岩 根 信 水	11 番	北 本 俊 一
5 番	勝 二 正 人	12 番	北 信 幸
6 番	松 浦 文 治		

◎欠席議員

10 番 守 田 幸 則

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 十 丸 幸 代
次 長 田 上 諭 史

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 高 下 栄 次
参事兼総務課長 金 田 成 人
兼復興推進室長
企画情報課長 南 谷 賢 朗
財 政 課 長 坂 井 賢
商工観光課長 長谷川 能 之
税務住民課長 開 美 紀
危機管理監兼 藤 井 博 樹
環境安全課長
健康福祉課長 田 中 真理子
健康づくり推進 寺 崎 弘 恵
室 長

子育て応援室長	宮本孝則
農林水産課長	秋田正之
地域整備課長	杉谷克久
会計課長	山本昭弘
宝達志水病院 事務局長	浅川治世
教育長	細江孝
学校教育課長	浜坂浩幸
学校教育課 担当課長	杉谷靖史
生涯学習課長	松浦賢也

◎議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	議案第63号 令和7年度宝達志水町一般会計補正予算（第7号）
日程第5	議案第64号 令和7年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算 （第3号）
日程第6	議案第65号 令和7年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第 2号）
日程第7	議案第66号 令和7年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第3 号）
日程第8	議案第67号 令和7年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2 号）
日程第9	議案第68号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例について
日程第10	質疑
日程第11	討論
日程第12	採決

◎開会・開議

○議長（林 稔君） あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関から写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

ただいまから令和7年第3回宝達志水町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（林 稔君） 次に、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、12番 北 信幸君、1番 松本由理子君を指名します。

◎会期の決定

○議長（林 稔君） 次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（林 稔君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、監査委員から令和7年8月分及び9月分に関する例月出納検査の結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきますから御了承願います。

次に、今臨時会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

◎町長提出議案の上程・説明

○議長（林 稔君） これより、本日提出のありました議案第63号 令和7年度宝達志水町一般会計補正予算（第7号）から議案第68号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてまでの議案6件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 高下栄次君。

〔町長 高下栄次君 登壇〕

○町長（高下栄次君） 本日ここに令和7年第3回宝達志水町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

今臨時会に提出を予定しておりました宝達志水町議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について及び宝達志水町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての条例関係2件につきましては、町議会議員及び町特別職の期末・勤勉手当は国の法令に準拠することが通例とされておりまして、現時点では今般の国会にまだ法案が提出されていないため、12月の定例会で改めて議案を提出させていただくことを改めてお願い申し上げます。

では、今臨時会に提出いたします補正予算関係5件、条例関係1件について、説明申し上げます。

まず、議案第63号 令和7年度宝達志水町一般会計補正予算（第7号）についてであります。

今回の補正は3,742万6,000円を追加し、総額を127億9,524万9,000円とするもので、人事院勧告に伴う人件費の補正であります。

財源となります歳入については、地方交付税を充てるものであります。

次に、議案第64号 令和7年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第67号 令和7年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2号）までの4つの議案については、一般会計と同様、人事院勧告に伴う人件費の補正を行うものであります。

次に、議案第68号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、主な内容といたしましては、民間給与の実態を反映し、給料及び期末・勤勉手

当等を引き上げる内容の人事院勧告に準じて、本町におきましても月例給の給料を平均して3.3%、期末・勤勉手当の支給月数を4.60か月から4.65か月に、0.05か月分引き上げるなどの改定を行うものであります。

以上で案件の提案理由の説明を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（林 稔君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（林 稔君） ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

◎討論

○議長（林 稔君） これより、議案全般にわたっての討論を行います。討論はありますか。ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

◎採決

○議長（林 稔君） これより採決に入ります。

まず、議案第63号 令和7年度宝達志水町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

この採決は起立により行います。

議案第63号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号 令和7年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）及び議案第65号 令和7年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第2号）の議案2件を一括して採決します。

この採決は起立により行います。

議案第64号及び議案第65号の議案2件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第64号及び議案第65号の議案2件は原案のとおり可決されました。

○議長（林 稔君） 次に、議案第66号 令和7年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第3号）及び議案第67号 令和7年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第2号）の議案2件を一括して採決します。

この採決は起立により行います。

議案第66号及び議案第67号の議案2件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 稔君） 起立全員です。したがって、議案第66号及び議案第67号の議案2件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号 宝達志水町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

議案第68号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（林 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◎閉議・閉会

○議長（林 稔君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和7年第3回宝達志水町臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時40分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 林 稔

署名議員 北 信 幸

署名議員 松 本 由理子